

ニッセイ「福利厚生アンケート調査」報告書の発行について

日本生命保険相互会社(社長:筒井義信)は、このたび、法人のお取引企業様にご協力いただき、福利厚生制度についての実態調査を行い、その結果をニッセイ「福利厚生アンケート調査」報告書として発行いたしました。

少子高齢化の進行、経済環境の悪化、経営リスクの多様化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、女性や非正規従業員の増加に代表される従業員構成の変化もあり、従業員の福利厚生に対するニーズの変化も見られるようになっていきます。

当社では昨年度から、福利厚生トータルコンサルティングサービスを掲げ、企業のお客様の福利厚生に関する多様なニーズに対して、関連する情報の提供や課題解決に向けたご提案を行っております。

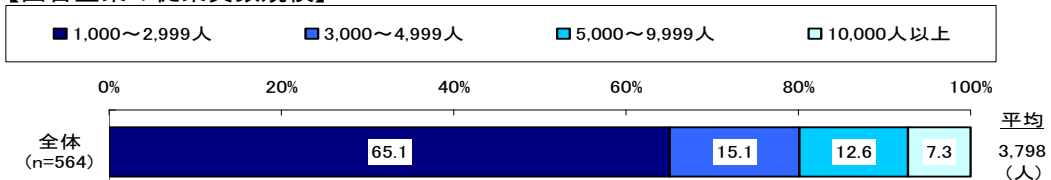
このたび、コンサルティング活動の一環として、お客様の関心が高い福利厚生制度の再構築、メンタルヘルス対策、従業員ニーズへの対応、特に育児・介護支援に焦点を当てたアンケートを実施し、本報告書としてとりまとめました。

本報告書が、企業の皆様が自社の福利厚生についてご検討される際に、参考資料としてお役立て頂けましたら、誠に幸いに存じます。

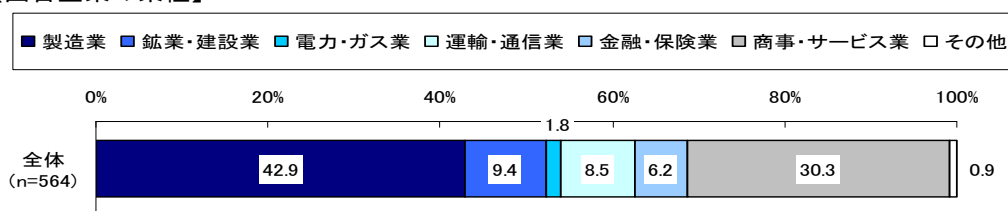
【 調査概要 】

- 調査対象 : 従業員数1000人以上の企業
- 調査時期 : 平成23年6月1日～8月31日
- 調査方法 : 当社職員による訪問・聞き取り調査(アンケート形式)
- 回収結果 : 回収企業数 564社

【回答企業の従業員数規模】



【回答企業の業種】

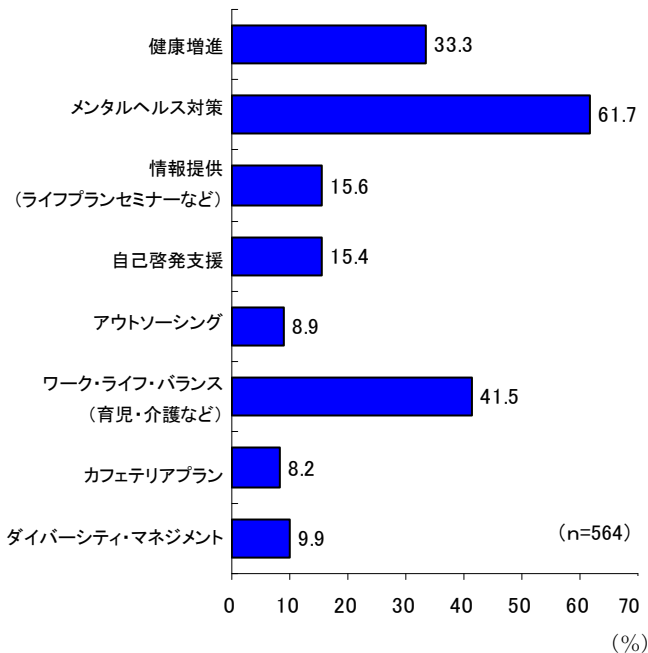


【報告書要約】

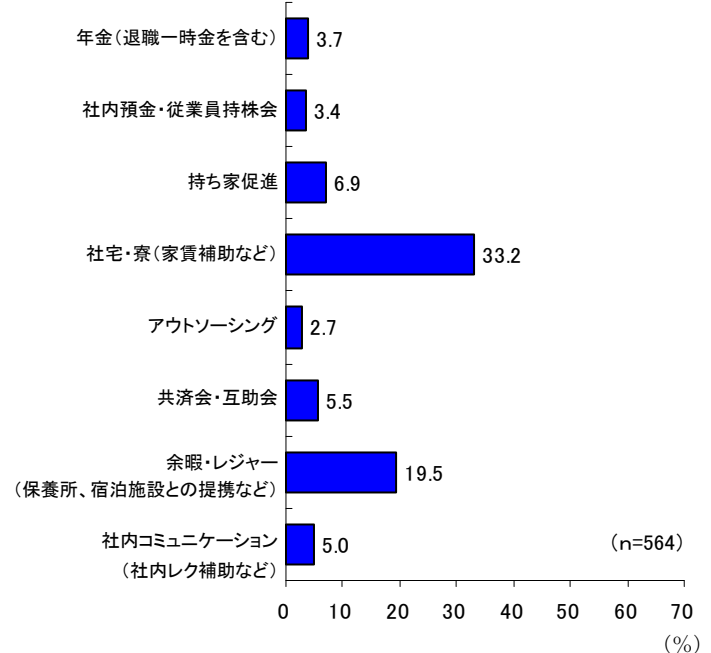
福利厚生制度の再構築

- 拡充させたい福利厚生領域は、全体では「メンタルヘルス対策」(61.7%)がトップで、次に「ワーク・ライフ・バランス」(育児・介護など)(41.5%)、「健康増進」(33.3%)が続きます。従業員数 10,000 人以上の企業では、「ワーク・ライフ・バランス(育児・介護など)」(48.8%)がトップでしたが、これはメンタルヘルス対策の環境整備がある程度一段落し、ワーク・ライフ・バランスや健康増進など他の福利厚生領域に重点が移りつつある傾向を表しているものと思われます。
- 縮小させたい福利厚生領域は「社宅・寮(家賃補助など)」(33.2%)、「余暇・レジャー(保養所、宿泊施設との提携など)」(19.5%)が圧倒的に多く、いわゆる「ハコ」分野の縮小意向が強く読み取れます。

【拡充させたい領域(複数回答、3つまで)】



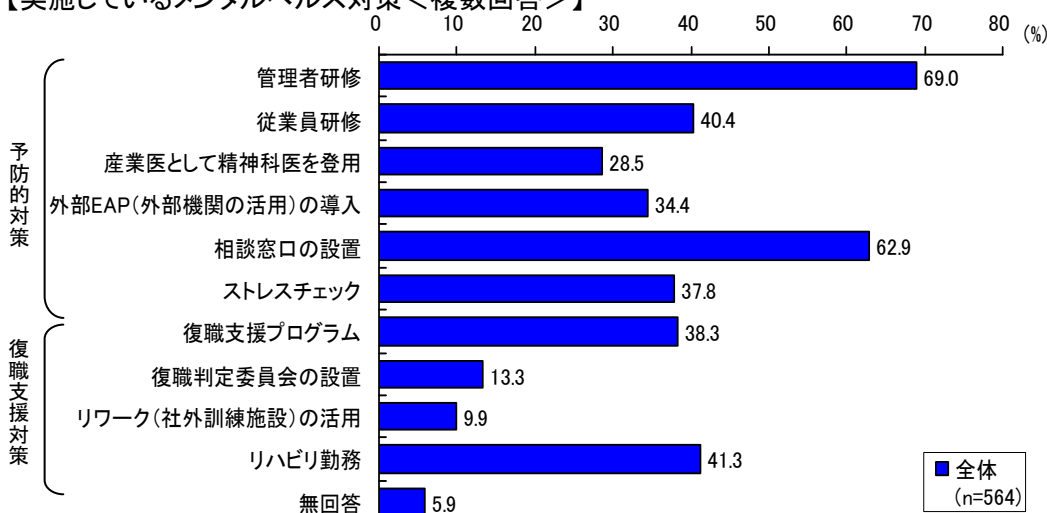
【縮小させたい領域(複数回答、3つまで)】



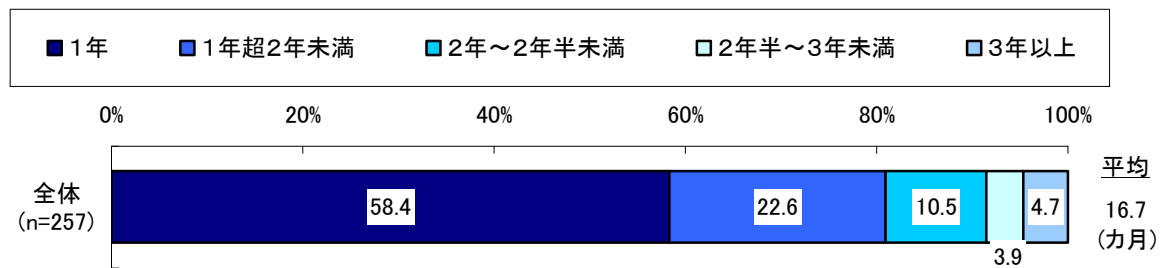
メンタルヘルス対策

- メンタルヘルス対策は、多くの企業で取り組まれておりますが、予防的対策と復職支援対策に大別すると、予防的対策が先行し、復職支援対策にやや遅れがみられます。
- 健康保険組合の傷病手当金に会社・共済会・その他の給付を合わせた所得補償水準の平均は、賃金の16.7カ月分と、法定(賃金換算で1年)を超える期間設定となっています。

【実施しているメンタルヘルス対策<複数回答>】



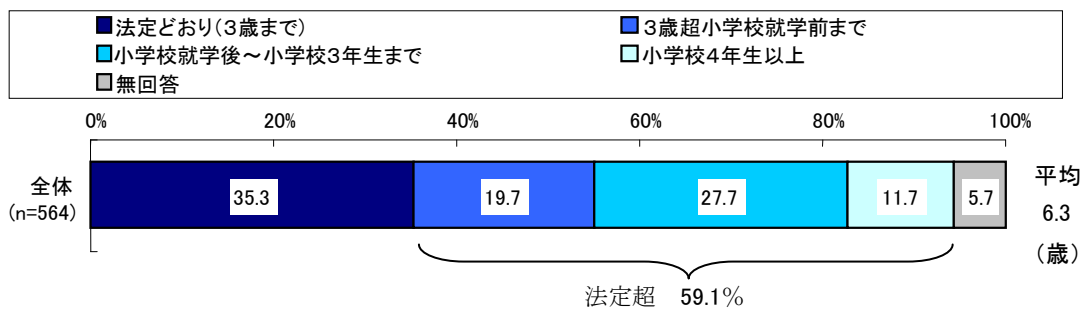
【全体の給付水準(賃金換算)】



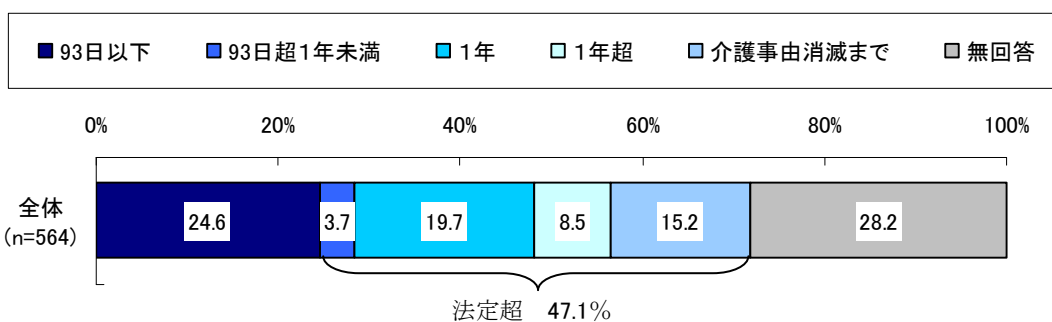
育児・介護支援

- 育児短時間勤務については、「法定どおり(3歳まで)」(35.3%)を「法定超」(59.1%)の割合が上回っています。適用期間の平均は6.3歳となっています。
- 一方、介護短時間勤務の取り組みについても、「法定どおり(通算93日間)」(24.6%)を「法定超」(47.1%)の割合が上回っています。育児と異なり必要な期間が不透明な介護については、期間を「介護事由消滅まで」とするなど、働き続けながら介護に対応できるような形で支援が行われているようです。

【育児短時間勤務 適用期間】



【介護短時間勤務 適用期間】



以上